

四国横断自動車道「宿毛～内海」間の 都市計画決定手続き開始に関する知事コメントについて

本日、国土交通省から県に対して、四国横断自動車道「宿毛～内海」間の都市計画決定要請書が提出されました。

県としましては、新規事業化に向けて必要となる都市計画決定の手続きが着実かつ円滑に進みますよう、愛媛県や宿毛市など関係者との連携を密にして取り組んでまいります。

今後、この区間が整備されますと、南海トラフ地震時に津波浸水の影響を受けると想定される国道 56 号に代わり、円滑な救命・救助活動等を担う災害に強い道路が確保され、地域防災力の向上に大きな効果がもたらされます。

加えて、移動時間の短縮により、活魚など地域の特産物を関西圏などの消費地に、より新鮮な状態で輸送することが可能となるなど、地域経済の活性化にも大きく寄与するとともに、釣りやサイクリング等の自然を生かした観光振興にもつながるものと期待しております。

当区間の早期事業化はもとより、四国 8 の字ネットワーク全体の早期完成に向け、沿線自治体の皆様と協力しながら、引き続き、全力で取り組んでまいります。